

講座や募集、試験など



家庭教育学級全体学習会

『考えてみませんか？』

子どもの冬休みの過ごし方

日時 12月12日(木)10時30分～11時30分(10時から受け付け)

場所 市民会館大会議室

対象 幼稚園や保育所、小学校などに通う子どもの保護者

講師 胆振教育局社会教育指導班主査 永堀善之さん

申し込み 12月6日(金)までに社会教育G (☎881129)

保育士等職場体験講習会に参加して、あなたの保育士資格などを生かしませんか

『保育士として働いていたが、再就職に不安がある』、『資格はあるが保育士として働いたことがない』など、保育士などとして働きたいが就職に不安を感じている方を対象に実践的な講習会を開催します。

対象 保育士資格または教職員免許状をお持ちで、市内の保

育所や幼稚園、認定子ども園、放課後児童クラブ、児童館への就職を検討している方
内容 市内の保育所など、希望する施設での実践講習
講習期間 一日当たり3時間以内、5日間

※随時開催で、日時は参加希望者と調整し、決定します。

申し込み こども育成G (☎855634)

全国一斉労働トラブル110番

日時 12月8日(日)10時～17時

内容 司法書士による労働トラブルの電話無料相談

相談先電話番号 0120-0331-544 (通話料無料、当日のみ利用可)

問い合わせ 釧路青年司法書士協議会 (☎015662198)

市長室フリータイム

皆さんが市長と自由に話し合える機会を広げるため、『市長室フリータイム』を開催します。まちづくりなどについて、市長と直接会って話してみませんか。

日時 12月26日(木)9時30分～17時

時

※1人(組)につき30分程度。

場所 市役所2階市長応接室、

警視公民館、婦人センター、

登別温泉ふれあいセンター

対象 市内に居住または通勤・通学している方

※苦情や要望、個人的な問題の相談などを目的とした申し込みはお受けできません。

※申し込みのときに、参加者全員の氏名や住所、話したい内容を必ずお伝えください。

申し込み 12月10日(火)までに企画調整G (☎856586)

パブリックコメント(意見公募)を行います

募集案件 令和元年度事務事業

評価(平成30年度実施事業)

募集期間 12月2日(月)～令和2年1月6日(月)

閲覧場所 市役所1階市民ロビー、各支所、市民会館、

した21、市立図書館、市立図書館アーニス分館、市民活動センター、企画調整グループ

に備え付けるほか、市公式ウェブサイトに掲載

エブサイトに掲載

提出方法 閲覧場所に備え付けの専用紙か任意の用紙に案

件名、住所、氏名、電話番号、意見を記入し、閲覧場所に備え付けの意見箱に投函するか、郵送またはファクス、Eメールで企画調整グループ(〒05918701中央町6丁目11、☎851108、Eメール: kakku@city.noboribetsu.lg.jp)に提出

※電話や来庁による口頭でのご意見はお受けできません。

お問い合わせ 企画調整G (☎851122)

公平な市民負担、公平な市民サービスのために 滞納債権の徴収を強化しています

市は、市税などの未納者に対して、納期限内に納付している方との負担の公平性・公正性を確保するため、市税や保育料、下水道受益者負担金などの『強制徴収公債権』について、法律に従い、財産の差し押えなどの滞納処分を行っています。

また、市営住宅使用料などの『私債権』については、弁護士に業務委託し、訴えの提起などの法的措置による滞納債権の徴収に取り組んでいます。

市税などの納付は、納期限内の自主納付が原則です。やむを得ない事情によって納期限内の納付が困難になった場合は、納付計画などの相談に応じています。早めに相談してください。

訴えの提起とは



市が、裁判所へ滞納者を相手方とする訴えを提起することで、裁判所において市と相手方が、それぞれの言い分を主張し、判決や和解によって滞納の解決を図る手続きです。裁判の結果、判決や和解が成立したにもかかわらず、従わない場合は、市は裁判所に強制執行を申し立てることになります。

お問い合わせ 税務グループ (☎851155)

『申し込み』 中の『G』は『グループ』の略です